

平成30年第2回防府市議会定例会会議録（その6）

○平成30年8月1日（水曜日）

○議事日程

平成30年8月1日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 議案第61号 平成30年度防府市一般会計補正予算（第3号）
（予算委員会委員長報告）
 - 4 選任第 3号 防府市教育委員会委員の選任について
 - 5 報告第32号 専決処分の報告について
 - 6 議案第62号 平成29年度防府市水道事業剰余金の処分について
議案第63号 平成29年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について
議案第64号 平成29年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について
 - 認定第 1号 平成29年度防府市上下水道事業決算の認定について
 - 7 議案第65号 平成30年度防府市一般会計補正予算（第4号）
 - 8 議案第66号 防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正について
 - 9 意見書第1号 防府市の通級指導教室増設を求める意見書
 - 10 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1番	吉村 祐太郎 君	2番	藤村 こずえ 君
3番	宇多村 史朗 君	4番	河村 孝 君
5番	清水 力志 君	6番	山田 耕治 君
7番	三原 昭治 君	8番	山本 久江 君
9番	高砂 朋子 君	10番	橋本 龍太郎 君
11番	牛見 航 君	12番	曾我 好則 君
13番	石田 卓成 君	14番	清水 浩司 君

15番	田中敏靖君	16番	和田敏明君
17番	久保潤爾君	18番	田中健次君
19番	今津誠一君	20番	行重延昭君
21番	上田和夫君	22番	河杉憲二君
23番	安村政治君	24番	山根祐二君
25番	松村学君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池田豊君	教	育	長	杉山一茂君																				
代表	監	査	委	員	中	村	恭	亮	君	総	務	部	長	末	吉	正	幸	君								
総	務	課	長	松	村	訓	規	君	総	合	政	策	部	長	熊	野	博	之	君							
生	活	環	境	部	長	岸	本	敏	夫	君	生	活	環	境	部	理	事	大	田	稔	君					
健	康	福	祉	部	長	林	慎	一	君	産	業	振	興	部	長	赤	松	英	明	君						
土	木	都	市	建	設	部	長	友	廣	和	幸	君	土	木	都	市	建	設	部	理	事	佐	甲	裕	史	君
入	札	検	査	室	長	内	田	和	男	君	会	計	管	理	者	吉	富	博	之	君						
農	業	委	員	会	事	務	局	長	内	田	健	彦	君	監	査	委	員	事	務	局	長	梶	山	範	雅	君
選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	福	江	博	文	君	消	防	長	田	中	洋	君				
教	育	部	長	原	田	み	ゆ	き	君	上	下	水	道	局	長	河	内	政	昭	君						

○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田康裕君 議会事務局次長 栗原努君

○議長（松村学君） 御起立をお願いします。おはようございます。済みません。皆さん、御起立のまま。

開会に先立ちまして、平成30年7月豪雨により、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと存じます。

黙祷。

〔黙祷〕

○議長（松村学君） お直りください。御着席をお願いします。

午前 10 時 開議

○議長（松村 学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。22番、河杉議員、23番、安村議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

議案第61号平成30年度防府市一般会計補正予算（第3号）

（予算委員会委員長報告）

○議長（松村 学君） 議案第61号を議題といたします。

本案については、予算委員会に付託されておりましたので、予算委員長の報告を求めます。河杉予算委員長。

〔予算委員長 河杉 憲二君 登壇〕

○22番（河杉 憲二君） それでは、さきの本会議におきまして、予算委員会に付託となりました議案第61号平成30年度防府市一般会計補正予算（第3号）に係る委員会審査の経過並びに結果について、御報告を申し上げます。

本委員会は、7月20日の全体会において、執行部の補足説明を受け、質疑を行った後、23日に総務分科会、24日に教育民生分科会を開催し、慎重に審査をいたしました。その結果、各分科会主査より、全体会で審査すべき事項はなかった旨の報告を受けております。

ここでは、あわせて報告のありました主な質疑等を申し上げます。

総務分科会から報告されたものはございませんが、教育民生分科会においては、認定こども園鞠生幼稚園の施設改修補助額について、「民生費と教育費にそれぞれ計上されているが、計上割合はどのようになっているのか」との質疑に対しまして、「幼稚園と保育機能部分の整備面積で按分しております。県との協議により、民生費に計上しております社会福祉施設整備補助事業につきましては、補助基準総額約1,536万円のうち、26.3%が保育機能の対象となり、補助基準額を403万4,000円としております」との答弁がございました。

また、「瑞祥幼稚園と右田幼稚園の認定こども園移行に向けた保育室及び給食室等の増

築については、受入人数の増加を何名程度と想定しているのか」との質疑に対しまして、「瑞祥幼稚園については、ゼロ歳から2歳までの乳幼児24名を受け入れる予定としており、園の定員総数を120名から144名に増員する計画となっております。また、右田幼稚園についても同様に、ゼロ歳から2歳までの乳幼児24名を受け入れる予定としておりますが、こちらは幼稚園の定員を減員するため、定員総数は現在の120名のままとなります」との答弁がございました。

次に、教育指導費の山口ゆめ花博参加促進事業補助金について、「バス借り上げ料の一部を補助するとのことであるが、参加する学年など具体的にどうなっているのか」との質疑に対し、「小学校11校、中学校2校、合わせて783名の児童・生徒が参加する予定となっており、各学校が借り上げるバス賃借料の2分の1を補助するものでございます。参加する学年につきましては、社会見学の延長として参加させるなど、各学校により、その対応はさまざまでございます」との答弁がございました。

これに対し、「参加する学年や、参加への位置づけが学校により異なるかもしれないが、単に、児童・生徒をイベントに動員させるのではなく、教育的な視点を重視していただきたい」との要望がございました。

予算委員会におきましては、分科会での審査を受け、7月27日に全体会を開き、本案の承認についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第61号については原案のとおり可決されました。

選任第3号防府市教育委員会委員の選任について

○議長（松村 学君） 選任第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第3号防府市教育委員会委員の選任について御説明申し上げます。

防府市教育委員会委員のうち、保護者である委員として、平成22年7月から、本市教育行政に御尽力をいただきました清水智恵子氏は、7月19日をもってその任期が満了いたしました。今日までの御労苦に対し、深く感謝の意を表する次第でございます。

このたび、新たに保護者である委員としてお願いいたします温水祥代氏は、お手元の参考資料にお示ししているとおり、豊富な知識と経験をお持ちであることから、教育委員会の委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 今回の教育委員は、いわゆる教育委員への保護者の選任の義務化ということに伴う委員の選任であります。

平成19年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、俗に「地教行法」と言いますが、この改正により、平成20年4月1日から教育委員への保護者の選任の義務化がされたわけであります。それに基づきまして、1人目の方は中学校のPTAの会長、それからこの前まで務められました方は、小学校のPTAの会長、それから市の小学校PTA連合会の副会長という方でした。

ところで、今回の方の略歴を見ますと、そういったPTA活動の経験というのか、もちろんされておるんでしょうけれども、そういった役員ではなかったということですが、かわりにといますか、学校運営協議会委員であるとか、そういった教育の関係では経歴が示されておりますし、福祉関係でいけば民生委員・児童委員という形で——これは主任児童委員だろうと思うんですが、こういう形の経歴が示されております。

そこで、どのような選考によって、このような形になったのか、ちょっと若干御説明をお願いしたいと思います。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

このたびの教育委員会委員の選考に当たりましては、清水委員の後任としての委員ということから、また本市の教育委員の全体バランスからも勘案いたしまして、保護者であり女性であることに留意し、御指摘のありましたPTAの会長等も対象に選考いたしましたところ、会長のほとんどが男性である中——女性の会長もおられましたが、お子さんが間もなく中学校を卒業されるという状況でございました。

いわゆる「地教行法」の平成26年の改正時の文部科学省からの通知には、「委員には、教育に対する深い関心や熱意が求められるところである」とされており、具体的事例として、「PTAや地域の関係者、コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会の委員等、教育委員会の委員にふさわしい幅広い人材を得ることが必要」とあります。

温水氏は、議案参考資料の略歴にありますように、教育に関し豊富な知識と御経験、そして教育に対する深い関心、熱意をお持ちであることから、教育委員として適任と考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 答弁の中で、もう紹介されましたので、私から改めて言う必要もないかもしれませんが、その後の地教行法の改正、平成26年7月に国のほうから通知が出ておりますが、27年4月から施行されるという改正に当たっての委員の任命の中で、PTAや地域の関係者、コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会の委員というような形の例示もされておりますから、PTAということではなくて、コミュニティ・スクールというの、そういう意味でいけば比較的最近の教育関係の施策になりますので、そういう方からも選ばれるということに理解をいたしました。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第3号についてはこれに同意することに決しました。

この際、防府市教育委員会委員に選任されました温水祥代氏の御挨拶を受けます。

〔新教育委員会委員 温水 祥代君 登壇〕

○新教育委員会委員（温水 祥代君） 皆様おはようございます。このたび、市議会の皆様の御同意を得て教育委員に選任されました温水祥代でございます。身の引き締まる思い

でこの場に立っております。

教育委員就任のお話をいただいたときには、私に教育委員が務まるのだろうか、私がお受けしてもよいのだろうかと正直思いましたが、息子がお世話になっている少年野球の監督がよく子どもたちに言われている、「できるできないじゃない、やるかやらないかだ」という言葉がふと頭をよぎりました。私はこの言葉にとっても感銘を受けており、常日ごろから子どもたちにそう伝えていきます。そうであるならば、私がそんな弱腰ではいけないと思い、教育委員の重責をお引き受けすることとしました。

私は、今後、教育委員としてさまざまなことを学び、子どもたちにかかわってきた幼児教育の経験を生かしつつ、保護者の立場で、防府市のため、子どもたちのため、地域のためにできることを精いっぱいやっていこうと思っておりますので、市議会の皆様には、何とぞ御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

教育委員拝命の御挨拶とさせていただきます。（拍手）

報告第32号専決処分の報告について

○議長（松村 学君） 報告第32号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第32号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅の家賃請求に関する和解について専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、さきの本会議初日において御報告いたしました4件の防府市営住宅の家賃等請求に関する訴えの提起のうち、報告第23号についてお手元にお示ししておりますとおり、被告と和解することとしたものでございます。

以上、御報告申し上げます。

なお、本事件につきましては、後日被告と和解しましたこと、及び本年3月の市議会定例会において御報告いたしました3件の防府市営住宅の明渡等請求に関する訴えの提起のうち、報告第2号及び報告第3号につきましては、本市が勝訴しましたことを御報告申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で報告第32号を終わります。

議案第 6 2 号平成 2 9 年度防府市水道事業剰余金の処分について

議案第 6 3 号平成 2 9 年度防府市工業用水道事業剰余金の処分について

議案第 6 4 号平成 2 9 年度防府市公共下水道事業剰余金の処分について

認定第 1 号平成 2 9 年度防府市上下水道事業決算の認定について

○議長（松村 学君） 議案第 6 2 号から議案第 6 4 号まで及び認定第 1 号の 4 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第 6 2 号から議案第 6 4 号まで及び認定第 1 号の 4 議案について一括して御説明申し上げます。

まず、議案第 6 2 号から議案第 6 4 号までの 3 議案につきましては、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、防府市水道事業、防府市工業用水道事業及び防府市公共下水道事業の平成 2 9 年度決算に伴い、生じた剰余金の処分について、議会の議決をいただくものでございます。

それぞれの議案の内容について申し上げますと、議案第 6 2 号の防府市水道事業の剰余金の処分につきましては、未処分利益剰余金のうち、当年度純利益相当額の 4 億 7, 4 7 2 万 1, 8 1 3 円を企業債の償還財源とするために減債積立金へ積み立て、減債積立金を企業債の償還に使用した額 4 億 1, 1 2 1 万 7, 8 9 6 円を資本金に組み入れ、処分後残高の 2 億円につきましては、翌年度に繰り越すものでございます。

次に、議案第 6 3 号の防府市工業用水道事業の剰余金の処分につきましては、未処分利益剰余金のうち、1 億 2 0 0 万円を建設改良事業の財源とするために建設改良積立金へ積み立て、建設改良積立金を建設改良事業に使用した額 2, 2 5 0 万円を資本金に組み入れ、処分後残高の 2 億 8 2 万 9, 6 5 8 円につきましては、翌年度に繰り越すものでございます。

次に、議案第 6 4 号の防府市公共下水道事業の剰余金の処分につきましては、未処分利益剰余金のうち、当年度純利益相当額の 1 億 5, 6 5 4 万 6, 6 5 5 円を企業債の償還財源とするために減債積立金へ積み立て、減債積立金を企業債の償還に使用した額 1 億 6, 9 3 8 万 7, 3 4 0 円を資本金に組み入れるものでございます。

続きまして、認定第 1 号平成 2 9 年度防府市上下水道事業決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

まず、水道事業会計について御説明いたします。

概況につきましては、決算書の17ページの決算附属書類にお示ししているとおりでございますが、収益総額は21億6,524万8,216円、費用総額は16億9,052万6,403円と相なり、差し引き4億7,472万1,813円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、決算書の8ページ及び9ページにお示ししておりますが、収入額は4億2,373万6,410円、支出額は15億9,033万9,225円と相なり、差し引き11億6,660万2,815円の収入不足となりましたが、8ページ欄外にお示ししているとおりに、損益勘定留保資金等で補填しております。

今後とも水需要の動向を注視し、事業の優先度を勘案しながら施設の老朽化対策、耐震化等の諸事業を進めるとともに、経営の効率化を徹底してまいりたいと存じます。

次に、工業用水道事業会計について御説明いたします。

概況につきましては、決算書の63ページ、決算附属書類にお示ししているとおりでございますが、収益総額は1億4,236万8,910円、費用総額は1億1,270万6,171円と相なり、差し引き2,966万2,739円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、決算書の54ページ及び55ページにお示ししておりますが、収入額はゼロ、支出額は2,618万5,572円と相なり、差し引き2,618万5,572円の収入不足となりましたが、54ページ欄外にお示ししているとおりに、建設改良積立金等で補填しております。

今後とも、供給先からの給水増量要請に対応するための取水、送水施設築造を進めるとともに、事業運営の効率化と経費削減に努め、健全経営を続けてまいりたいと存じます。

最後に、公共下水道事業会計について御説明いたします。

概況につきましては、決算書の91ページ、決算附属書類にお示ししているとおりでございますが、収益総額は29億661万2,137円、費用総額は27億5,006万5,482円と相なり、差し引き1億5,654万6,655円の当年度純利益を計上いたしました。

資本的収支におきましては、決算書の82ページ及び83ページにお示ししておりますが、収入額22億7,977万9,336円から翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額4億2,770万円を差し引いた額は、18億5,207万9,336円、支出額は31億7,507万2,557円と相なり、差し引き13億2,299万3,221円の収入不足となりましたが、82ページ欄外にお示ししているとおりに、損益勘定留保資金

等で補填しております。

今後とも、衛生的で快適な生活環境を確保するため、未普及地区への管渠の布設、事業計画区域外の区域における合併処理浄化槽の普及促進に努めてまいりますとともに、施設の整備や長寿命化工事を施工してまいりたいと存じます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑を求めます。

まず、議案第62号から議案第64号までの3議案に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 議案第62号から議案第64号までの3議案に対する質疑を終結します。

次に、認定第1号に対する質疑を求めます。17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） 認定第1号の公共下水道決算について、御質問をいたします。

決算書の107ページ、キャッシュ・フロー計算書、昨年と同じようなことを質問しておりますが、業務活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フロー、プラスしたものをフリー・キャッシュ・フローとって、企業が自由に使えるお金のことを指すんですが、これが約3億7,000万円のマイナスとなります。非常に厳しい状況であるわけですが、このキャッシュ・フロー、フリー・キャッシュ・フローを改善するために何か方策は考えておられますか。

○議長（松村 学君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） お答えいたします。

下水道事業会計につきましては、どうしてもこの業務活動に伴うキャッシュ・フローから、投資活動に伴うキャッシュ・フローを引いた額が赤字になるというのが、この事業におけます現在のどうしてもしょうがない部分がありまして、これにつきましては、今現在できるだけ経費の節減等を進めてまいりたいと思っておりますが、足りない分につきましては、今現在行っております水道事業から一時借入れという形で、どうにか賄っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） しょうがないということだったんですけど、そういったところも疑ってかかったほうがいいんじゃないかと正直思うところがありますので、また一考していただければと思うところでございます。

では、続けます。84ページになります。損益計算書ですね。先ほど御説明の中にあり

ましたけど、当期純利益は、確かに約1億5,600万円のプラスでございます。ただ、本業の成績を示す——営業利益、営業損失という形は本業を示すわけですが、営業損失という形で7億2,000万円が計上されている。減価償却費が15億円あるとはいえ、やはりちょっとこれも本業の状態がよくないんじゃないかというふうに見受けられるわけですが、先ほど同様、これも改善策といったものは何かお考えでしょうか。

○議長（松村 学君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） お答えいたします。

下水道事業会計につきまして、現在大変厳しい状況でございます、これを改善するためには、一つにはやはり下水道の使用料のアップということも考えていかないと、とても難しい、厳しい状況になろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） 下水道の料金のアップも考えなければいけないということで、それは多分恐らくそのとおりでらうと思います。先ほども言いましたけど、事業をこれからも拡大していったいいのかどうかというところも、あわせて考えなければいけないんじゃないかなと思いますので、一応意見としてお伝えしておきます。

最後でございます。同じく84ページでございますが、営業外収益のところですね。営業外としての収入のところ、他会計からの補助金という形で約6億5,000万円が計上されております。先ほどのキャッシュ・フローでも他会計からの出資による収入として、約6,000万円が計上されております。

これは、素朴にお聞きするんですが、下水道事業本体の業務が改善されれば、これらの他会計からの補助金あるいは出資金という額は、減少するんでしょうか。

○議長（松村 学君） 上下水道局長。

○上下水道局長（河内 政昭君） お答えいたします。

この、他会計補助金につきましては、現在、防府市の下水道につきましては、合流管と、あと分流管がございまして、当初、駅周辺で行いました事業につきましては、合流管で行っておりますが、その後、分流管等で今現在行っております。

分流管となりますと、どうしても管が二重にというか、経費がたくさんかかるようになりますので、それについては、国の基準のほうで支出してもよいということで、今現在これを一般会計のほうから受け入れをしているという状況でございます。

これは、今現在、ここにあります6億円以上のお金ということでございますので、これを賄うために、ほかの経費を節減したり、収入を増やしたりというのがなかなか難しい状

況ですので、これをすぐすぐ減らしていくという状況にはないものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 17番、久保議員。

○17番（久保 潤爾君） 今、御説明があったのは、ですから営業外収益のほうの御説明でよかったんですね。本業のほうの他会計負担金ではないということですね。今の御説明が。わかりました。

では、以上でいいです。はい。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 認定第1号に対する質疑を終結してお諮りいたします。

議案第62号から議案第64号まで及び認定第1号の4議案については、なお審査の要があると認めますので、12名の委員をもって構成する上下水道事業決算特別委員会を設置し、同委員会に付託の上、閉会中の継続審査としたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第62号から議案第64号まで及び認定第1号の4議案については、12名の委員をもって構成する上下水道事業決算特別委員会を設置し、同委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

これより、上下水道事業決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により御指名いたします。石田議員、上田議員、牛見議員、河杉議員、河村議員、清水力志議員、清水浩司議員、高砂議員、田中健次議員、藤村議員、三原議員、和田議員、以上12名の議員でございます。

ここで上下水道事業決算特別委員会を開催の上、正副委員長の互選をお願いいたします。委員会の開催場所は、1階の議会運営委員会室でございます。よろしくをお願いいたします。

委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時42分 開議

○議長（松村 学君） 休憩を閉じて会議を再開します。

休憩中に委員会が開催され、正副委員長が選出されましたので、御報告いたします。
委員長には高砂議員、副委員長には上田議員、以上でございます。

議案第65号平成30年度防府市一般会計補正予算（第4号）

○議長（松村 学君） 議案第65号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第65号平成30年度防府市一般会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

4ページをお開きください。

まず、平成30年7月豪雨に対する被災地支援に係る事項を一括して御説明いたします。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の災害支援経費におきまして、被災者の健康相談や、住宅被害の認定作業等に対する職員派遣に係る経費を計上いたしております。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費の被災者受入等経費におきまして、被災された方の受入支援に係る経費を計上いたしております。

9款消防費1項消防費1目常備消防費の被災地支援経費におきまして、被災直後の救援活動に対する職員派遣に係る経費を計上いたしております。

次に、6ページをお願いいたします。

10款教育費4項社会教育費6款社会教育施設費の文化福社会館管理業務につきましては、施設の一部にアスベストが使用されていることが判明いたしましたので、除去工事に係る経費を計上いたしております。

次に、14款予備費につきましては、今回の補正の収支をいたしまして、補正後の予備費を6億1,990万5,000円といたしております。

以上、議案第65号につきまして御説明を申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。13番、石田議員。

○13番（石田 卓成君） 7月豪雨災害に係る緊急援助隊のことについて消防長にちょっとお伺いしたいんですけど、今回、県大隊で延べ77名ですかね、出動されたという事なんですけど、県大隊の中には、後方支援隊というのが2隊ほど、事前に登録されているんですけど、これほどこの市の隊かをまず教えていただきたく思います。

○議長（松村 学君） 消防長。

○消防長（田中 洋君） 御質問にお答えいたします。

後方支援隊につきましては、国からの車両を持っておりますのは、下関消防局と周南市消防本部でございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 13番、石田議員。

○13番（石田 卓成君） ありがとうございます。今回、下関、周南はそれぞれ後方支援隊、車両とともに出されたんだろうと思いますけど、これ災害のたんびに県のその緊援隊で出ると、その後方支援車を――支援車って国から全額補助をいただいて、その下関と周南に導入している車が、キャンピングカーのような車でシャワーとかも中についているんですけど、この車をそこの本部だけが使用して、一緒に行った隊が、ほかの市の隊が防府なんかでも使わせてもらえないという話が、私も現役のころからございまして、今回は、シャワーについては広島県の消防学校、こちらのほうを使わせていただけたということで、その問題解決はしたんだろうと思うんですけど、今後シャワーがない現場が、すぐに設置できない現場とかもあることは十分想定されますので、これはお願いになるんですけど、消防長会で県大隊でみんながそれを一緒に使えるように、ちょっと問題提起をしていただけないかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 消防長。

○消防長（田中 洋君） お答えいたします。

基本的には、原則的なことを申しますと、自己完結が基本なんですけど、そういうシャワーを持った車両につきましては、借りることはできます。そういうふうになっております。

今の後方支援隊――山口県大隊としての後方支援隊につきましては、今年度もこの後、合同の訓練等をやって、より理解を深めるということを行うことになっておりますので、以前は、たしかそういうこともございましたけど、現在はそういう形ではございません。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 13番、石田議員。

○13番（石田 卓成君） ありがとうございます。ちょっと現場の――ほかの市の本部とかの方とか、うちの本部の方とかも、ちょっと認識が今のは違うかなと思うんですけど、ぜひ再確認の意味でも、消防長会でちょっと1回、話していただければと思いますので、これで終わります。よろしくお願いたします。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。18番、田中健次議員。

○18番（田中 健次君） この災害支援派遣という形で、呉市と広島県の熊野町に派遣されたというふうに聞いておりますが、こういった派遣先については、どういう形で調整

をされておるのか、ちょっとその辺の考え方だけ教えてください。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

まず、広島県で起きました災害につきまして、山口県の職員が、「リエゾン」と言われる、いわゆる災害時の連絡連携体制の職員が送り込まれまして、そこで山口の場合は、広島県をサポートしようということが、いち早く決まっております。

その中で、呉市において、防府市の場合は、呉市のその住宅被害の状況調査、あるいはこれからは避難所が長引きますので、避難所の支援の人材をとという話を今いただいております。

それから、保健師につきましては、今、熊野町を担当してほしいということで、全てのその情報集約の中から、こちらのほうにオファーがあったものでございます。それに対応した予算としております。

以上です。

○議長（松村 学君） よろしいですか。はい。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） ないですね。質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第65号については原案のとおり可決されました。

議案第66号防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第66号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。23番、安村議員。

〔23番 安村 政治君 登壇〕

○23番（安村 政治君） 議案第66号防府市議会の議決すべき事件を定める条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、防府市自治基本条例の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第66号については原案のとおり可決されました。

意見書第1号防府市の通級指導教室増設を求める意見書

○議長（松村 学君） 意見書第1号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。2番、藤村議員。

〔2番 藤村こずえ君 登壇〕

○2番（藤村こずえ君） 皆様のお手元に配付しております意見書を読み上げまして、御説明とさせていただきます。

意見書第1号防府市の通級指導教室増設を求める意見書。

特別支援教育を推進するために学校教育法等が一部改正され、平成19年4月1日に施行された。そうした中、本市においては、通常学級での学習におおむね参加できるが、一部特別な指導を必要とする児童・生徒が多く存在し、障害による学習上または生活上の困難を改善、克服するため、通級による指導を受けている。

文部科学省が行った「平成29年度通級による指導実施状況調査」によると、少子化により子どもの数が減少する中、通級による指導を受けている児童・生徒数は、前年度から10.8%増加しており、通級による指導のニーズは年々高まっている。

現在、本市の通級指導教室設置数は、小学校2校と中学校1校のみで、県内他市と比較すると明らかに少なく、必ずしも十分とは言えない状況にある。多くの児童・生徒は他校

通級を余儀なくされ、授業の途中で抜け、他校通級をしなければならない心理的ストレスや、保護者の送迎負担は大きなものとなっている。また、中学生になるころには自我が芽生えはじめ、心理的葛藤による他校通級への抵抗や、自転車で遠距離通級することへの安全面の不安などを理由に、通級による指導が必要にもかかわらず、中学校での通級による指導を断念せざるを得ない生徒もいる。

小・中学校通級指導教室が増設され、自校通級することができる児童・生徒が増えることにより、ストレスや不安、保護者の負担が軽減され、適切な指導や必要な支援を受けることができる。また、今年度から導入された高等学校における通級による指導は、小・中・高と切れ目のない継続した指導、支援を受けることで、より意味をなすものである。

県におかれては、特別な指導を必要とする児童・生徒の健やかな成長、発達を保障するために当市の小・中学校に通級指導教室を増設されるよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年8月1日、防府市議会。

御賛同のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。16番、和田議員。

○16番（和田 敏明君） 意見書第1号防府市の通級指導教室増設を求める意見書に賛成の立場で討論を申し上げます。

このたび、意見書に対して全面的に賛成との結論に至るまで、私の耳に入ってきた教育民生委員会と執行部との見解の相違から調整に時間を要しました。また、早期実現に向けて、目と鼻の先にある県に対して意見書の提出という形をとることが、果たして本当に近道なのか疑問に思っておりました。といいますのも、池田市長は、選挙期間中から今まで、ずっと県との太いパイプがあると言い続けられ、また県との連携を重要視されていました。

このたびの私の一般質問において、県や国との連携について市長にお伺いしたところ、市長から、「県とうまく連携している市町もあれば、そうでない市町もいる。今後、県や国と連携を密にすることで防府市が各種事業を円滑に進めていくことができる」と答弁されております。また、以前ですが、曾我議員より、「県に対し電話一本で済ませるのでは

なく、県庁まで一番近い防府市ですから、市長の人脈で県との密接な関係を構築してほしい」との御意見もあったかと記憶しております。

本当にそうであれば、本来、執行部が県に対して働きかけていかなければならない、もちろんこれまでも働きかけてこられたとお聞きしておりますが、池田新体制になったばかりの今、議会が県に対して意見書の提出を選択することは、市長の県に対する太いパイプがあるということに対し、角度を変えてみれば、これは市長に対して大変失礼な行為ではないのかとの疑問も残りますが、私は、通級指導教室の増設、また指導者の増員を県に求めることは、その立場の方々のことを思えば、ぜひ必要と考えております。したがって、事の進め方にはそれぞれ考え方はあろうかと思いますが、通級指導教室に対する思い、この一点については、他の議員と同様であります。

以上、意見書に賛成の討論といたします。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号については原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松村 学君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

各常任委員長から、委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第108条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（松村 学君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これもちまして、平成30年第2回防府市議会定例会を閉会いたします。
長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。お疲れさ
ました。

午前10時58分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年8月1日

防府市議会議長 松 村 学

防府市議会議員 河 杉 憲 二

防府市議会議員 安 村 政 治

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年8月1日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員